

基本目標 4

活力に満ちた 産業のまち



- 政策 4-1 魅力ある農林水産業の振興
- 政策 4-2 活力ある商工業の振興
- 政策 4-3 企業誘致の推進と新たな雇用の創出
- 政策 4-4 歴史や自然を活かした観光のまちづくり

施策 1 農業の生産性の向上と販路拡大

施策 2 農業の担い手の育成と確保

施策 3 農地の保全と有効活用

施策 4 畜産業の振興

施策 5 林業の振興

施策 6 水産業の振興

本市の現状・課題

- 農業所得の向上を図るために、省力化機械の導入や多収量化につながる施設園芸の複合環境制御技術^{※1}をはじめとするスマート農業^{※2}の導入などにより、作業の効率化や生産性の向上を図る必要があります。また、農産物の販路拡大や6次産業化^{※3}への取組などを推進する必要があります。
- 新たに就農した人の数は、市外や県外からの移住や女性の就農などにより増加してきているものの、依然として高齢化や離農などにより農業者数は減少しています。このため、新規就農者や認定農業者を確保・育成していく必要があります。また、農業者の減少と耕作放棄地の増加といった「人と農地の問題」を解決する上で策定する「人・農地プラン^{※4}」について、地域の現状を把握し実行可能な将来計画の作成に取り組み、農業の中心的経営体となる農業者の育成・支援にも取り組んでいく必要があります。
- 農地については、農地中間管理事業^{※5}を活用した農地利用集積が進んでいるものの、新幹線工事や宅地化などによる非農地化のほか、離農による耕作放棄地が増加しています。鈴田内倉地区の基盤整備をはじめ多面的機能^{※6}発揮対策や中山間地域等直接支払制度^{※7}に基づく取組などのほか、有害鳥獣対策に取り組みながら、農地の有効活用を進めていく必要があります。
- 畜産業については、高齢化による廃業もあり農家数は減少したものの、肉用牛における繁殖技術や肥育技術など生産性の向上により生産額は増加しています。今後は、TPP11^{※8}や日米貿易協定などによる輸入畜産物との競争に負けない、「選ばれる畜産物」づくりのため、生産性の向上と安定した経営の支援に取り組む必要があります。

※1 複合環境制御技術：光、温度、湿度、CO₂濃度など植物の生育に関連する環境因子を測定し、加温機、換気装置、CO₂発生装置等の一体的な制御により、多収量化に向けて植物の最適な生育環境を作り出す技術。

※2 スマート農業：ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

※3 6次産業化：農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や、観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第2次産業と第3次産業にも取り組むこと。

※4 人・農地プラン：農業者が話し合いに基づき、地域における次世代の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心的経営体）、当該地域の農業の将来のあり方などを明確化して、当該結果を市が公表するもの。

※5 農地中間管理事業：高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、経営規模拡大を目指す農業者等に、農地の集積と集約化を支援する事業。

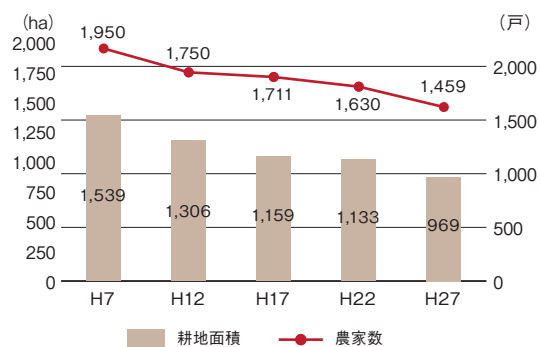
※6 多面的機能：国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生じる食料その他の農産物の供給機能以外の多面にわたる機能。

※7 中山間地域等直接支払制度：農業の生産条件が不利な地域で、農用地の維持・管理の協定を締結し、農業生産活動の継続を行う集落等に対して、交付金による支援を行う制度。

※8 TPP11：アジア太平洋地域の11か国においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、幅広い分野でルールを構築する経済連携協定。

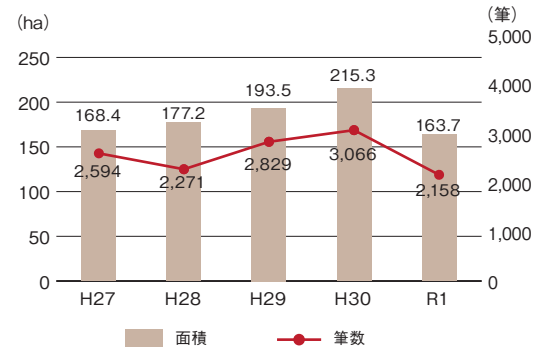
- 林業については、計画的な主伐・間伐、造林や林道の整備などを進めるとともに、森林の保全に取り組み、今後も、森林の持つ公益的機能の保全や木材の有効活用を図る必要があります。
- 水産業については、水産物の漁獲量及び漁獲高が減少し、また、漁業協同組合の組合員数も高齢化などの理由により減少しています。今後は、大村市地域水産業再生委員会で策定した「大村地区浜の活力再生プラン^{*9}」を活用し、漁業経営基盤の強化や養殖業の振興、漁場環境・漁港施設の整備などに取り組む必要があります。

(1) 総農家数・経営耕地面積(販売農家)

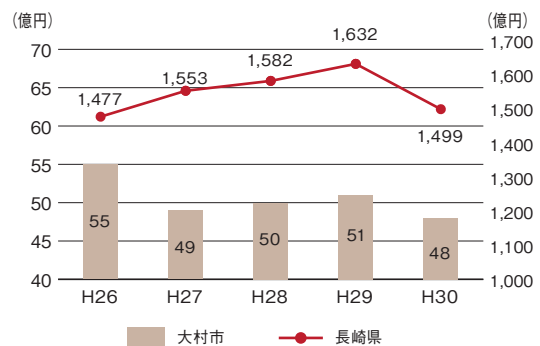


資料) 農林業センサス

(2) 耕作放棄地

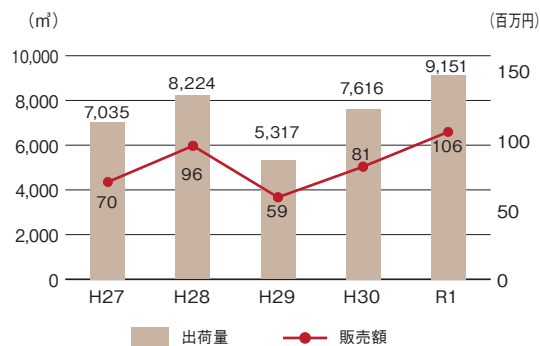


(3) 農畜産業産出額

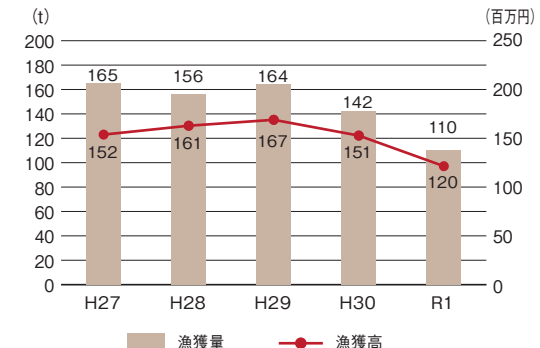


資料) 農林水産省、市町村別農業産出額

(4) 林業出荷量・販売額



(5) 漁獲量・漁獲高



^{*9} 浜の活力再生プラン：漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化を目指し、漁業者が主体となって5年間、具体的な取組を実行するための総合的な計画。

施策の体系

政策4-1

魅力ある農林水産業の振興

施策1 農業の生産性の向上と販路拡大

- 1 生産性の向上
- 2 農産物のブランド化と販路拡大
- 3 6次産業化の推進
- 4 農業体験等による農産物のPR

施策2 農業の担い手の育成と確保

- 1 新規就農者の確保
- 2 認定農業者の育成
- 3 集落営農の推進

施策3 農地の保全と有効活用

- 1 農業生産基盤の保全と強化
- 2 農地の利用集積
- 3 有害鳥獣対策の推進

施策4 畜産業の振興

- 1 魅力ある大村産畜産物づくり
- 2 防疫体制の強化
- 3 公共牧場の有効利用

施策5 林業の振興

- 1 森林資源の活用
- 2 公益的機能の保全
- 3 林業経営の安定化

施策6 水産業の振興

- 1 漁業経営基盤の強化
- 2 漁場環境・漁港施設の整備
- 3 漁業の担い手の育成

農業の生産性の向上と販路拡大

施策の方針・指標

農業所得の向上を図るため、スマート農業の導入などにより、作業の効率化や生産性の向上を図ります。また、農産物の販路拡大や6次産業化への取組などを推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
認定農業者の平均農業所得(千円/年)	4,400(R1年)	5,200(R7年)
新たにブランド化した農産物の品数(品)(累計)	3(R1年度)	6(R7年度)
6次産業化への新規参入件数(件)(累計)	2(R1年度)	6(R7年度)
農業イベントへの参加者数(人/年)	19,000(R1年度)	28,000(R7年度)

施策の概要

1 生産性の向上

生産性の向上を図るため、農産物の多収量化や品質向上に向けた栽培技術の確立、生産コストの軽減を目指します。

また、スマート農業の導入や規格外の農産物の利活用への取組を推進します。

2 農産物のブランド化と販路拡大

農産物のブランド化と販路拡大を推進するため、生産者や生産者団体、関係機関等と連携しながら特色ある「大村産」農産物のブランド化を推進します。

また、農産物の流通機能体制の強化を図るほか、直売所の充実に努めます。

3 6次産業化の推進

6次産業化の推進を図るため、農業者が自ら生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)までを一体的に取り組むことや加工業者、販売業者と連携した取組を推進します。

4 農業体験等による農産物のPR

大村産農産物のPRを図るため、大村の魅力的な食や農業等に触れることのできる農業体験のほか、各種農業イベントを開催します。

農業の担い手の育成と確保

施策の方針・指標

認定農業者など所得向上を目指す意欲ある農業者を重点的に支援し、新規就農者の確保、企業参入の促進、集落営農の推進など、新たな農業の担い手の育成と確保に努めます。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
新規就農者数 (人/年)	16 (R1年度)	16 (R7年度)
認定農業者数 (人)	215 (R1年度)	300 (R7年度)
集落営農組織数 (組織)	2 (R1年度)	5 (R7年度)

施策の概要

1 新規就農者の確保

農業就業体験（農業インターンシップ）を通して農業への関心を深める取組を進めるとともに、新・農業人フェアの活用などにより農業に関心のある都市部の方々へアプローチすることで、個人・団体を問わず新たに農業を始めたい人材を市内外から発掘し、継続的に支援します。

2 認定農業者の育成

「人・農地プラン」における中心的経営体になるべく認定農業者に対し、低利資金の融資や経営相談、研修会など積極的な支援を行い、経営感覚に優れた地域農業の担い手となるべき人材を育成します。

3 集落営農の推進

高齢化や農業形態が多様化している現状を踏まえ、JAや生産部会等の関係機関と連携しながら、農作業受託組織を強化するとともに、地域の実情に沿った組織的な取組を推進します。

また、農業の担い手不足の傾向にある中山間地域では、組織の中心となる次世代のリーダーを育成します。

農地の保全と有効活用

施策の方針・指標

都市部や中山間地域など、それぞれの地域の実情に沿った農地の保全や基盤整備を進めながら、必要な利用集積を行うことにより、農地の有効活用を図ります。また、農産物や農地等への被害を抑制するため、地域全体で有害鳥獣対策への取組を推進します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
鈴田内倉地区基盤整備事業進捗率(%)	13.0 (R1年度)	93.0 (R7年度)
農地利用集積面積(ha) (農地中間管理事業活用面積)(累計)	207.1 (R1年度)	300.0 (R7年度)
有害鳥獣による農業被害額(千円/年)	4,152 (R1年度)	3,700 (R7年度)

施策の概要

1 農業生産基盤の保全と強化

農業生産基盤を保全するため、国の制度を活用しながら、耕作放棄地の解消を図り、農地が持つ多面的機能の保全に努めます。

また、農地・農道等を整備し、農業生産基盤を強化するため、鈴田内倉地区における基盤整備を推進します。

2 農地の利用集積

離農を検討している農業者等から意欲のある農業者等へ農地の利用集積を図り、耕作放棄地の発生抑制と農地の有効活用を行います。

また、農地の利用集積を図るため、農業経営基盤強化促進法や農地法に基づく取組を進めながら、地域の現状を把握し実行可能な将来計画となる「人・農地プラン」の作成に取り組みます。

3 有害鳥獣対策の推進

農産物や農地等への被害を抑制するため、地域全体で防護柵の設置や有害鳥獣捕獲に取り組みます。

また、防犯カメラやセンサーの設置により情報収集を行うほか、「捕獲隊」の結成や捕獲対策に取り組む人材の育成などに取り組みます。

畜産業の振興

施策の方針・指標

魅力ある大村産畜産物づくりを進め、畜産農家の経営安定を図ります。また、公共牧場の更なる有効利用を推進します。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
畜産物の産出額 ^{※1} (億円/年)	10.8 (R1年度)	11.4 (R7年度)
飼養頭数 (肉用牛) ^{※2} (頭)	820 (R1年度)	870 (R7年度)

施策の概要

1 魅力ある大村産畜産物づくり

魅力ある大村産畜産物づくりのため、優良な子牛の自家保留のほか、高品質な素畜や精液等の導入を促進します。

また、農家の経営安定につなげるため、飼養技術の向上を図ります。

2 防疫体制の強化

鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生防止や早期発見のため、自衛防疫の啓発に努めます。

また、獣医師による農家への定期的な巡回などにより、家畜伝染病に関する迅速かつ適切な情報伝達を行うことで、防疫体制の強化を図ります。

3 公共牧場の有効利用

肉用牛繁殖農家及び酪農家の飼育経費と労働力の低減のため、公共牧場の有効利用を促し、優良な肉用牛・乳用牛の育成などに取り組みます。

また、酪農家から肉用牛繁殖農家へ経営転換する農家が増えているため、肉用牛の受入態勢の強化を図ります。

※1 畜産物の産出額：大村市畜産部会に所属している畜産農家におけるJA部会等から報告された金額。

※2 飼育頭数 (肉用牛)：大村市畜産部会に所属している肉用牛 (繁殖牛・肥育牛) 農家の飼養頭数。

林業の振興

施策の方針・指標

森林資源を有効活用するとともに、森林の持つ公益的機能の保全に努めます。
また、林業経営の安定化を図ります。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
素材生産量(m ³)	7,420(R1年)	9,400(R7年)
森林経営計画の作成区域数(林班)	46(R1年度)	47(R7年度)

施策の概要

1 森林資源の活用

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、市有林や私有林を計画的に伐採し、有効活用するとともに、新たな植林を行い、将来にわたり活用できる資源となる森林を目指します。

2 公益的機能の保全

水源かん養、土壌保全、土砂災害防止、大気保全など、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させていくため、森林病虫害の駆除、山林火災や無秩序な伐採の防止などに努めます。

3 林業経営の安定化

林業事業者の経営安定化を図るため、経営の規模拡大、作業の機械化や配分が開始される森林環境譲与税^{※1}を活用した人材育成・担い手の確保による経営の合理化など、林業経営基盤の強化を促進します。

※1 森林環境譲与税：森林整備及びその促進のため、市において、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てるもの。

水産業の振興

施策の方針・指標

増殖・生育環境の整備、継続的な種苗放流と資源管理などにより、漁業経営基盤の強化に取り組むとともに、漁場環境・漁港施設の整備に努めます。また、新規就業者の確保などにより、漁業の担い手を育成します。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
漁獲高(億円/年)	1.2 (R1年度)	1.3 (R7年度)
漁業協同組合の組合員数(人)	162 (R1年度)	165 (R7年度)

施策の概要

1 漁業経営基盤の強化

漁具資材の高騰や漁獲量の減少、魚価の低迷などによる漁業経営の厳しい状況を改善するため、カキなど大村湾に適した魚介類の養殖の拡大や、水産加工品の開発を促進します。

また、新たに朝市を開催するなど、大村産水産物の魅力発信に努めます。

さらに、近年、漁獲量全体が減少傾向にあることから、水産資源の確保を図るため、種苗放流を促進します。

2 漁場環境・漁港施設の整備

ヘドロや海底ゴミ、アオサなどによる水質や漁場環境の悪化を改善するため、海底耕うんや浮遊堆積物の除去等を行います。

また、将来にわたり継続して漁業操業ができるよう、漁港や漁場の整備に努めます。

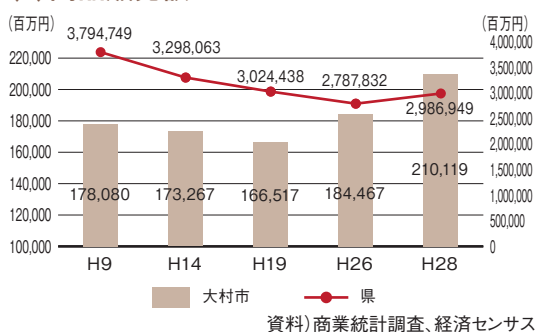
3 漁業の担い手の育成

次世代を担う漁業者を育成するため、漁業に触れ合う機会を創出し、漁業への関心を高める取組を進めるとともに、新たに漁業を始めたい人材を発掘します。

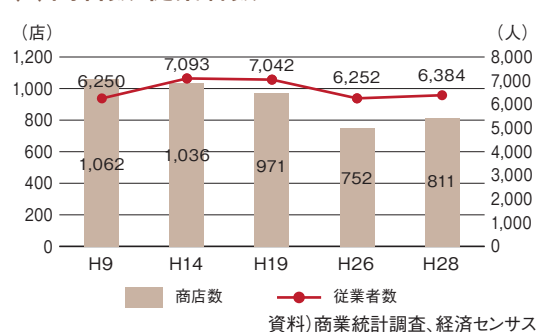
本市の現状・課題

- 本市の商品販売額・商店数・従業者数は増加傾向にあります。また、製造品出荷額と従業員数は増加傾向にあります。事業所数は微減傾向にあります。
- 中心市街地周辺は、「プラットおおむら（中心市街地複合ビル）」や「ミライon（県立・市立一体型図書館及び大村市歴史資料館）」のオープン、鎮西学院大学大村サテライトキャンパスの開校及び民間マンションの建築などにより、来街者、通勤・通学者及び定住人口は着実に増加しています。引き続き、中心商店街と連携した取組や空き店舗対策事業等を行いながら、中心市街地全体の新たな賑わい創出や回遊性の向上に繋げていく必要があります。
- 「大村市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業振興に向けた各種取組の充実を図る必要があります。
- 新たな事業の創出や創業を促進するため、「大村市産業支援センター」での相談業務を中心に支援を行ってきました。今後も、創業希望者の学習機会の充実や創業準備、創業後のサポート体制の充実など、取組を強化する必要があります。

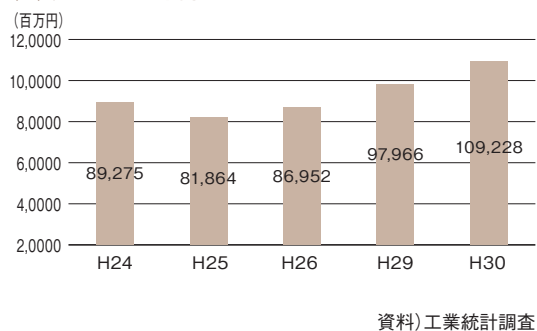
(1) 商品販売額



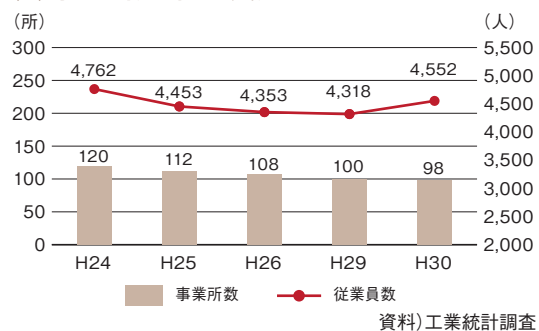
(2) 商店数・従業者数



(3) 製造品出荷額



(4) 事業所数・従業員数



施策の体系

政策4-2

活力ある商工業の振興

施策1 商店街の振興

- 1 にぎわいのある商店街づくり
- 2 中心商店街の活性化

施策2 商工業経営基盤の強化と創業支援

- 1 中小企業の経営基盤の強化
- 2 地元特産品の開発と販路拡大
- 3 創業支援の充実と支援体制の強化

商店街の振興

施策の方針・指標

商工会議所等の関係団体と連携し、各商店会等を支援するなど、にぎわいのある商店街づくりを進めます。また、「市民交流プラザ」における交流事業のほか、「プラットおおむら（中心市街地複合ビル）」や集客力のある「ミライon（県立・市立一体型図書館及び大村市歴史資料館）」を活かし、中心商店街の活性化に取り組みます。

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
中心商店街の空き店舗率（%）	11.8（R1年度）	10.0（R7年度）
中央商店街の通行者数（人/日） （6地点の延べ人数）	6,264（R1年度）	7,300（R7年度）

施策の概要

1 にぎわいのある商店街づくり

各地域の商店街の活性化を図るため、街路灯などの商店街共同施設の整備を支援するとともに、新幹線開業における賑わい創出に向けた取組について支援します。

また、商工会議所等の関係団体と連携しながら、各商店街の魅力向上のための取組を推進します。

2 中心商店街の活性化

JR大村駅周辺の中心商店街の活性化を図るため、「プラットおおむら（中心市街地複合ビル）」や集客力のある「ミライon（県立・市立一体型図書館及び大村市歴史資料館）」を活かし、空き店舗対策や、にぎわいを創出する集客イベント等に取り組みます。



中心商店街でのイベント

商工業経営基盤の強化と創業支援

施策の方針・指標

各種補助金や融資制度の活用を促進し、中小企業の経営基盤の強化を図ります。また、地元特産品の開発と販路拡大や創業支援を行います。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
融資制度の利用件数 (件/年)	93 (R1年度)	105 (R7年度)
そらえきおおむらの販売品数 (品/年)	2,871 (R1年度)	4,000 (R7年度)
大村市産業支援センター又は創業塾を介した創業件数 (件) (累計)	74 (R1年度)	105 (R7年度)

施策の概要

1 中小企業の経営基盤の強化

中小企業の経営基盤の強化を図るため、支援制度の充実などに努め、新製品の開発や販路拡大、人材育成などを促進します。

また、中小企業融資制度などの周知及び活用促進を図ります。

2 地元特産品の開発と販路拡大

物産振興協会や商工会議所などの関係団体との連携強化により、特産品等の更なる開発を促進します。

また、地元特産品のインターネット販売サイト「そらえきおおむら」を活用した販売促進とPR支援に努めるとともに、大都市圏での知名度向上を図ります。

さらに、日本貿易振興機構 (JETRO) などと連携し、東南アジア地域などにおける地元産品の販路拡大や中小企業の海外進出への取組を促進します。

3 創業支援の充実と支援体制の強化

創業塾^{※1}の開催など創業支援に引き続き取り組みます。

また、「大村市産業支援センター」をはじめ、商工会議所など関係機関と連携し、新規創業者等への支援体制の強化に努めます。

※1 創業塾：市内での創業希望者の創業促進を目的として開催する経営、財務及び人材育成等の習得に関するセミナーのこと。

本市の現状・課題

- 本市は企業誘致のために工業団地を造成し、誘致活動を行ってきました。その結果、「大村ハイテクパーク」「オフィスパーク大村」などにより、多くの企業誘致を実現し、雇用の場を確保してきました。さらに、平成31年3月末には「第2大村ハイテクパーク」が完成し、同年4月から4区画の分譲を開始しました。しかし、就職や進学時期の年齢層を中心に県外への人材流出が多くみられることから、更なる雇用の場の創出が求められています。
- 若年層の求人は改善傾向にありますが、非正規雇用や早期離職など、雇用環境にはいくつかの課題があり、積極的な支援が求められています。
- 少子高齢化が進む中で、生産年齢人口は減少することが見込まれています。一方、高齢者は、有力な労働力として期待されており、高齢者の経験や能力を活かした雇用の場の確保が必要となってきました。

(1)「大村ハイテクパーク」「オフィスパーク大村」全景



(2)「第2大村ハイテクパーク」竣工式の様子



施策の体系

政策4-3

企業誘致の推進と新たな雇用の創出

施策1 企業誘致活動の強化

1 「第2大村ハイテクパーク」の早期完売

2 企業誘致活動の強化

施策2 若者や高齢者の就業支援

1 若者の就業支援

2 高齢者の就業支援

施策 1

企業誘致活動の強化

施策の方針・指標

関係機関と連携して、市の優遇制度を活用しながら、積極的な企業誘致を行います。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
新たな企業誘致による雇用創出者数 (人)	—	1,000 (R7年度)

施策の概要

1 「第2大村ハイテクパーク」の早期完売

本市の産業振興や雇用拡大を図るため、「第2大村ハイテクパーク」の早期完売を目指します。

2 企業誘致活動の強化

長崎県産業振興財団や県と連携を図るとともに、市の優遇制度を活用しながら、「第2大村ハイテクパーク」や新大村駅周辺などへ、企業誘致を積極的に進めます。

また、企業が利用できる土地情報を調査・整理し、企業誘致活動に活用します。



「第2大村ハイテクパーク」全景

若者や高齢者の就業支援

施策の方針・指標

若者の地元での就労を促すとともに、高齢者の就業機会の確保を図るなど、多様な世代の就業支援に取り組みます。

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
市内高校卒業者の市内企業への就職率(%)	16.5 (R1年度)	20.0 (R7年度)
シルバー人材センター会員の就業実人員数(人/年)	707 (R1年度)	841 (R7年度)

施策の概要

1 若者の就業支援

市内の高校卒業者の地元企業への就職を支援するため、地域や関係機関等と連携し、インターンシップや職場体験活動等の充実を図ります。

また、キャリア教育の一環として、高校生等を対象に「市内企業説明会」を開催します。

2 高齢者の就業支援

高齢者の能力の積極的な活用や就業機会の確保など、高齢者の活躍の場を創出するため、シルバー人材センターによる人材育成や情報発信のほか、新たな就業分野の開拓などを積極的に促進します。

また、新たな事業分野への進出や雇用環境の整備など、高齢者を積極的に活用する企業を支援する国の制度等の周知に努めながら、高齢者の就業機会の確保を図ります。

政策
4-4

歴史や自然を活かした観光のまちづくり

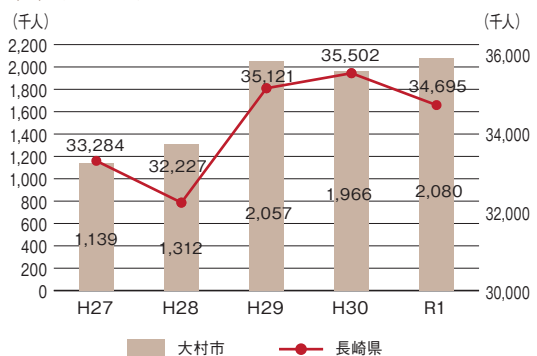
施策 1 観光交流のまちづくり

施策 2 観光客受入体制の整備

本市の現状・課題

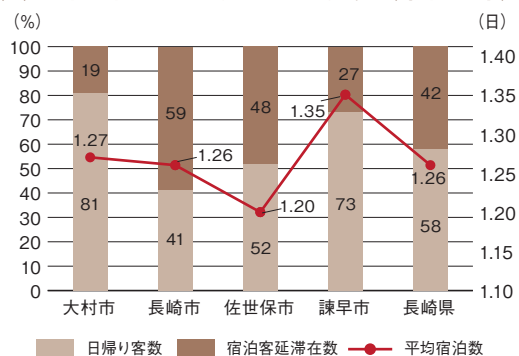
- 「大村市観光交流都市づくり計画」に基づき、魅力的な観光地づくりや観光交流人口の拡大に努めたことなどにより、観光客数は順調に増加し、平成29年に200万人を突破しました。
- 観光客数は増加していますが、約8割が日帰り客となっており、観光消費額や宿泊客数の増加を図るための取組が必要です。
- 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界文化遺産登録などにより、外国人観光客が増加しています。今後も公衆無線LANの整備や広報活動の強化など観光客の受入環境を整備し、更なる誘客に向けた取組を進める必要があります。

(1) 観光客数



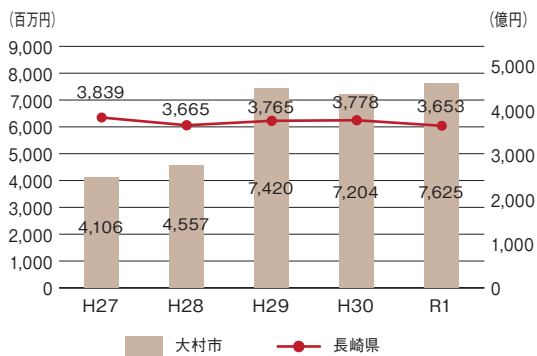
資料)長崎県観光統計

(2) 日帰り・宿泊客別観光客の構成比(令和元年)



資料)長崎県観光統計

(3) 観光消費額



資料)長崎県観光統計

(4) おおむら花まつりの様子



施策の体系

政策4-4

歴史や自然を活かした観光のまちづくり

施策1 観光交流のまちづくり

- 1 歴史や自然等を活かした滞在型観光の推進
- 2 グリーン・ツーリズムの推進
- 3 観光イベントの充実
- 4 コンベンション誘致の強化

施策2 観光客受入体制の整備

- 1 観光地の魅力向上
- 2 観光基盤の整備
- 3 情報発信・プロモーション活動の強化
- 4 観光推進体制の充実と人材育成

施策 1

観光交流のまちづくり

施策の方針・指標

豊かな自然や歴史的・文化的な遺産等、本市の観光資源を活用し、滞在型観光やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。また、スポーツ大会などコンベンションの誘致強化に努めます。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
観光客数 (人/年)	2,080,000 (R1年)	2,600,000 (R7年)
市内宿泊施設の延べ宿泊者数 (人/年)	405,000 (R1年)	450,000 (R7年)
市内民泊施設の延べ宿泊者数 (人/年)	555 (R1年)	600 (R7年)
観光イベント来場者数 (人/年)	567,000 (R1年)	573,000 (R7年)

施策の概要

1 歴史や自然等を活かした滞在型観光の推進

滞在型観光を推進するため、歴史・文化、自然など、本市ならではの観光資源を活用したまち歩きや体験プログラムなど、観光メニューの開発を行います。

また、新幹線開業を踏まえ、「大村市新幹線開業アクションプラン」に沿って、情報発信等のプロモーション活動や観光ツアーの企画等の観光商品づくりなどの取組を推進します。

2 グリーン・ツーリズムの推進

本市の豊かな自然環境等を活かした魅力的なグリーン・ツーリズムを更に推進するため、関係機関と連携し、農業体験や農家民泊などの体験型観光の強化に努めます。

また、多様な外国人旅行者に対応するため、受入農家に対する支援を行います。

3 観光イベントの充実

「おおむら花まつり」、「おおむら夏越まつり」など、イベント内容の充実を図り、観光客の誘客に努めます。

また、地域の祭りや行事などを観光イベントとして活用します。

4 コンベンション誘致の強化

大村市観光コンベンション協会や長崎県観光連盟、長崎県スポーツコミッション等と連携し、各種会議・大会やスポーツ大会・合宿など、コンベンションの誘致強化に努めます。

観光客受入体制の整備

施策の方針・指標

自然や歴史を活かした観光地の魅力向上や、Wi-Fi環境等の整備に努めます。また、情報発信やプロモーション活動の強化を図るとともに、観光推進体制の充実と人材育成に努めます。

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
市内主要観光施設の入場者数 (人/年)	650,000 (R1年)	700,000 (R7年)
外国人宿泊者数 (人/年)	7,226 (R1年)	8,000 (R7年)
観光ボランティアガイドの会員数 (人)	24 (R1年度)	30 (R7年度)

施策の概要

1 観光地の魅力向上

大村公園をはじめとする自然豊かな観光地の魅力向上を図るため、「オオムラザクラ」や「クシマザクラ」、季節の花々などを植栽するなど、四季を通して楽しめる取組を推進します。

また、日本遺産に登録されたシュガーロード（長崎街道）をはじめ、玖島城跡や武家屋敷街、日本初のキリシタン大名「大村純忠」、天正遣欧少年使節など、各種の観光資源の効果的な活用を図るとともに、市民にも親しまれる魅力ある観光地づくりを進めます。

2 観光基盤の整備

市内を訪れる観光客が安心して快適に観光できるよう、Wi-Fi環境、トイレ、駐車場など計画的な基盤整備に努めます。

また、アウトドアアクティビティ^{*1}を推進するため、関連施設の整備を促進します。

3 情報発信・プロモーション活動の強化

国内外の観光客の誘客を図るため、ホームページやパンフレット、ガイドブックなど各種広報媒体を整備し、インバウンド^{*2}対策として、多言語による情報発信やPRを強化します。

また、ターゲットを明確にした、きめ細かで戦略的なプロモーション活動を強化します。

4 観光推進体制の充実と人材育成

市民や観光関連団体、ホテルや飲食店等の事業者、行政など、官民一体となった観光地域づくりを推進します。

また、観光客の受入環境の強化を図るため、修学旅行の実施に対する助成等を行うとともに、観光ボランティアガイドの養成など観光人材の育成に努めます。

※1 アウトドアアクティビティ：キャンプやトレッキング、カヤッキングなど野外活動の総称。

※2 インバウンド：外国人観光客のこと。